

《回答票》千葉県フリースクール活動支援事業の申請に係る児童生徒の在籍状況及び出席扱いの見込み等について

学校回答欄						
			確認日		2026/●/●	
No.	児童生徒名	学年	在籍状況 ○：在籍 ×：在籍していない	不登校の状況 ①～③で回答 ※凡例は欄外参照	出席扱いの状況 ○×△で回答 ※凡例は欄外参照	「出席扱いの状況」に関する補足説明等 (特に×と△と回答した場合は、状況について説明をお願いいたします)
1						
2						
3						
4						
5						

【不登校の状況】

以下の〔①～③〕のいずれかを欄に記載してください。なお、×もしくは△の場合、続く【出席扱いの状況】は（補助限度額の算定から除外となりますので）空欄で結構です。

①不登校状態（不登校傾向を含む）
 ②不登校状態ではない（登校している、欠席数が極めて少ない）
 ③判断できない（①、②のどちらともいえない）

《注意点》

- 「不登校状態」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために学校を欠席している状態（病気や経済的な理由による者を除く）を指します。
- なお、文部科学省の調査による定義では、年間30日以上欠席（不連続も含む）が不登校状態とされていますが、現在の欠席状況を踏まえ、年間を見通した場合、同程度かそれ以上の欠席となる可能性がある場合も、本回答における不登校状態として定義いただいて構いません。

【指導要録上の「出席扱い」の状況】

以下の〔○/×/△〕のいずれかを欄に記載してください

○出席扱いとする見込み
 ×出席扱いとすることは難しい（補足説明要）
 △出席扱いとするか検討中（補足説明要）
 ※△については、補助金の限度額の算定のため、再度、状況について照会させていただく場合があります。

《注意点》

- 「出席扱い」の要件等については、文部科学省のサイトをご確認ください。
 義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422155_00004.htm